

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 職場内への酒類持ち込み及び飲酒

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 駅務管理所 助役	運輸事務 職員	50代	停職3箇月	令和6年8月8日朝に勤務が終了した後、規定に反して職場内への酒類の持ち込みを行い飲酒した。

本件に関する管理監督者処分

文書訓戒：部長級1名 課長級1名 厳重注意：係長級1名

2 点呼時のアルコール検知

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	運輸職員	20代	停職2箇月	令和6年10月27日、5時46分に実施した乗務前の点呼で、呼気から0.154 mg/lのアルコールが検出された。

3 道路交通法違反

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 本牧営業所 バス運転手	運輸職員	30代	減給5号	令和6年4月10日、103系統本牧車庫前14時45分発旭台経由横浜駅前行を運行中、長者町二丁目交差点の信号が赤に変わったところで、交差点の先の横断歩道を通しようとした。その際、青信号の横断歩道を歩行する歩行者に警音器を使用した。

4 公金の不適切な取り扱い

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 駅務管理所 助役	運輸事務 職員	40代	戒告	令和6年9月11日、売上金の締切作業で発生した過剰分を、金庫に数日間保管し、定められた手順を守らず処理を行った。

5 車内点検不履行及び乗客降ろし忘れ

所 属	職 名	年 齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	運輸職員	40代	戒告	令和6年6月19日、101系統根岸駅前9時1分発保土ヶ谷車庫前行を運行終了後、終点の保土ヶ谷車庫前で車内点検を行わず、寝ていたお客様に気づかないままバスから離れた。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164